

会 議 の 概 要

1 会 議 名	令和5年度第2回文化財審議会
2 開 催 日 時	令和6年3月7日（木）10時00分～12時00分
3 開 催 場 所	宝塚市役所4階 特別会議室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	■橋本委員 ■服部委員 ■足立委員 ■下原委員 ■森委員 ■水島委員 □花木委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	■ 可 □ 不可 □一部不可
7 議題及び結果の概要	<p>1 報告事項</p> <p>（1）令和5年度下半期事業実施報告</p> <p>1. 歴史民俗資料館管理運営事業について</p> <p>2. 文化財保護事業について</p> <p>3. 桜ガ丘資料室（旧松本邸）維持管理事業について</p> <p>4. 市史資料整理事業について</p> <p>（2）令和6年度事業予定</p> <p>1. 歴史民俗資料館管理運営事業について</p> <p>2. 文化財保護事業について</p> <p>3. 桜ガ丘資料室（旧松本邸）維持管理事業について</p> <p>4. 市史資料整理事業について</p> <p>2 現地視察 高司素盞鳴神社</p>

令和5年度第2回文化財審議会 議事要旨

1 報告事項

(1) 令和5年度下半期事業実施報告

1. 歴史民俗資料館管理運営事業について

(事務局) 社会教育課が管理、運営している歴史民俗資料館は計3館あります。

1つ目が市立小浜宿資料館で、令和5年4月から令和6年1月までの開館日数は222日、入館者数は2,082名です。第2期企画展として令和5年10月4日から令和6年3月24日まで「福西 茂スケッチ画と巡る『宝塚の遺跡』」を開催予定です。2つ目が、市立歴史民俗資料館旧和田家住宅で、令和5年4月から令和6年1月までの開館日数は233日、入館者数は1,982名です。3つ目が市立歴史民俗資料館旧東家住宅で、令和5年4月から令和6年1月までの開館日数は126日、入館者数が2,983名です。11月から2月は冬季休所期間です。

歴史民俗資料館では校外学習の対応も行っています。社会科の授業で小浜の町を訪れる小学3年生に小浜の歴史や昔の暮らしについて案内をしています。今年度は資料に記載のと通りの小学校が校外学習に訪れました。

3月23日(土)には旧和田家住宅で「古民家で茶道体験～楽しいひな祭り～」を開催予定です。こちらは小学校高学年の子どもとその保護者を対象とした茶道体験イベントです。講師は市内中学校の茶道クラブで指導をされている方をお招きします。募集は10組です。報告は以上です。

(委員) 校外学習で訪れた小学校は全体のうち何校ですか。

(事務局) 全23校中14校です。

(委員) 他はよろしいでしょうか。

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

2. 文化財保護事業について

①普及啓発

(事務局) 普及啓発についてご報告します。令和5年10月に秋の鑄造体験教室を3日間実施しました。低融点合金を溶かして昔の青銅器のミニチュアを作るという体験で、今年度8月から新たに加わった銅鍍の鑄型を目当てに参加される方も多く、持ち帰り用の「銅鏡研磨

体験キット」も大変好評を得ました。参加人数は3日間で合計31名、内訳は大人20名、子ども11名です。

令和5年10月29日（日）、旧和田家住宅で「古民家であそぼ！」を開催しました。古民家ならではのゆったりとした空間で、図書館司書による絵本の読み聞かせのほか、簡単な手あそびや折り紙、トントンずもうなど昔のあそびを体験しました。参加人数は合計11名、内訳は大人6名、子ども5名です。

令和5年11月10日（金）から12日（日）の3日間、国登録有形文化財旧山田家住宅秋の一般公開を行いました。各日午前10時から午前11時までは宝塚まち遊び委員会の中川ちあき氏、北夙川不可止氏による解説付き見学を15名限定で実施し、全日満員となりました。各日午前11時から午後4時までは自由見学としました。来場者数は解説付き見学の3日間の合計が45名、自由見学の3日間の合計が416名と、多くの方にお越しいただきました。

令和6年2月17日（土）、市立東公民館のホールで大坂大学考古学研究室による市内古墳発掘調査完了報告会を実施しました。大阪大学教授の福永伸哉氏、助教の上田直弥氏に今年度発行の市史研究紀要31号に市指定史跡安倉高塚古墳の考察をご寄稿いただきました。こちらの紀要発行に合わせて、福永氏、上田氏、郷土史家の直宮憲一氏の3名による講演会を行いました。福永氏は「安倉高塚の鏡と初期ヤマト政権期の西摂地域」について、上田氏は「安倉高塚古墳の埋葬施設と長尾山丘陵の前期古墳」について、直宮氏は「中山荘園古墳の特色」についてご講演いただきました。また、大阪大学は昨年3月に長尾山古墳、万籟山古墳、八州嶺古墳の長期にわたる調査を完了しており、市民の方からも調査進捗について度々お問い合わせがあるため、市民の方に向けて調査完了の報告を行う目的もありました。参加人数は143名で大変好評でした。報告は以上です。

（委員）質問はありますか。

（全委員）意見なし

（委員）それでは次の報告事項に移ります。

②県指定有形文化財 高司素盞鳴神社本殿改修工事補助

（事務局）この改修工事補助は令和4年度から令和6年度の3ヵ年計画で実施しており、今年度が2年目でした。この後、現地確認をしていただきます。総事業費14,215,350円の内、補助対象経費14,215,000円の3分の1ずつを県と市が補助しています。事業内訳と各年度の総事業費は記載のとおりです。

今年度は屋根の一部を修理しており、柿葺の葺き替え、その他部分的補修を実施しました。来年度も採択予定で進めており、来年度は自動火災報知設備工事の報告書作成を予定して

います。設計監理は、引き続き神戸建築文化財研究所、施工は村上社寺工芸社です。

③県指定有形民俗文化財 旧東家住宅床下修繕

(事務局) 当初計画にない事業ですが、県と調整し、補助金の交付を受け、令和4年度に実施した床下修繕の残りの「へや」部分を行いました。お配りした資料の後方に別紙を添付しております、1-(1)-2-③が修繕報告資料です。図面の太く囲ってある部分を修繕しました。抜粋ですが、工事写真を添付しています。これまで床が全体的に腐食しており、床に上がって見学することができませんでしたが、「へや」部分の修繕が完了したことで床に上がれるようになりました。これを機に民具等の展示方法を見直して、住宅全体を見学できる動線作り等を令和6年度から進める予定ですのでご教示いただければと思います。受注者は昨年度と同じ、株式会社西嶋工務店です。

④国登録有形文化財旧山田家住宅外周塀耐震改修工事、板塀耐震補強修繕

(事務局) 令和6年2月から3月末の工事期間で実施しており、まだ工事期間中ですので詳細は令和6年度の文化財審議会でご報告します。土塀と板塀を別々の業者に発注しています。当初は一括で発注する予定でしたが、板塀が専門的な発注になるため、急遽、文化財の取り扱いという形で株式会社中島工務店に発注しています。土塀・板塀ともに設計段階から委員に監修していただいています。修繕について報告は以上です。

(委員) ここまでで質問はありますか。

(委員) かなり予算が限られているなかでやりくりしながら旧山田家住宅の修理をしています。特に塀は道に倒れると危険ですので補強が必要で補強案を出しています。今は土塀・板塀などを修理していますが、全体的に痛みが相当進んでおり、もう少し総合的な調査予算をかけないと、繕いばかりやっても無駄が多いなと感じています。

やはりそれぞれの工事についてはきちんとした文化財の見識のある監修がいるな、と感じています。逆にいうとそれで思い切った修理ができないこともあります。仕方がないところもあります。旧松本邸についても、今後このようなことが起こりうる可能性があり、文化財を守るというのは無駄に見えても、子ども達の世代に引き継いでいく重要な使命があるので、市の方でもきちんとした予算化をお願いしたいです。特に部分繕いばかりしていると、最終的には何が何か分からなくなると思います。今、私は引き続いて監修しているから良いですが、年齢的にもいつまでできるか分かりません。という意味では、監修というよりは、神戸建築文化財研究所のような修理のプロを入れていく必要があります。今は私が修理のプロの代役をしていますが、別の方が変わったら何が何か分からない状態になると思います。記録等も残しておりません。そういった意味でも繕い工事はその場では解決しているように見えますが、長期的に見て好ましいことではないです。よろしくお願ひします。

(委員) 今の発言を受けて思い出しましたが、だんじりの修理(※文化庁補助事業の地域文化財総合活用推進事業で実施している小林地車の修理のこと)は指示通り修理をしていますか。

(事務局) 実績報告の際に確認します。

(委員) それについてですが、「文化財の審議」と「文化財の修理」というのはとても大きな差があります。私は両方できますが、ほとんどの方は修理に関して門外漢です。審議委員というのは価値を評価する人で、修理を担当する人は文化庁の方針に従って修理を行います。そこを間違えないようにしてください。旧東家住宅も監理者がいません。いないのであれば私が行きますが、「この工事であれば監理者はいない」とはなりません。少し間違えると全然違うことになってしまいます。事務局として今まで違和感があったのはそのところでした。そこだけ注意してください。

(委員) 他はよろしいでしょうか。

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

⑤国庫補助事業 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業

(事務局) 今年度は、令和3・4年度の2ヶ年計画で再整理を行った出土遺物の遺跡の調査図面、写真の整理、台帳作成を実施しており、計画通り完了する予定です。成果については上半期同様、小浜宿資料館の企画展で公開予定です。

今年度の第1回文化財審議会でご説明した鑄造体験の鑄型製作や土器作りの体験講座も計画通り実施しました。

⑥その他 国登録有形文化財旧松本邸の市指定に関する協議の経過について

(事務局) 第1回文化財審議会において協議していただいた旧松本邸の市指定に関する経過についてご報告します。委員より旧松本邸は市指定文化財に値する建物であるため、市として保全していくようにと助言を受けまして、市指定に向けて審議を図る方向になりました。その後、庁内の関係各課と協議した結果、市指定にする場合の課題がいくつか上がりました。最も大きな課題は市指定にした場合の施設維持に関する費用の捻出です。他にも市全体の指定文化財であったり、未指定の文化財の把握であったり、文化財をどのように保存・活用するか、長期的な計画が立てられているかどうかの課題が上がりました。その課題を受

け、今後について協議するなかで1つ上がったのが、文化庁が策定を推進している文化財保存活用地域計画を策定し、文化庁の補助金を活用しながら、市全体の文化財の保存と活用を図るということです。その計画内に旧松本邸を明記して建物の保全、活用に係る取り組みをしていくという意見も出ました。協議の結果を委員に報告し、引き続き課題解決に向けて検討を重ねることになりました。

⑥その他 たからづかデジタルミュージアム教育コンテンツ制作の助成申請の結果について

(事務局) 第1回文化財審議会で教育コンテンツ制作の助成申請をする旨報告しましたが、令和6年度事業は不採択のため、令和7年度事業実施に向けて助成申請を行う予定です。今後の詳細につきましては、令和6年度の審議会でご報告します。

(委員) 質問はありますか。

(委員) 地域保存活用計画を作成するというのですが、これは建築だけすればいいのではないし、単体一つ取り上げて申請したら通るというものでもないです。市全体のあらゆる文化財を網羅して地域文化財として申請しないといけない。そのなかで旧松本邸はこういう位置付け、だんじりの位置付け、古墳の位置付け、というような形の位置付けができるわけで、その位置付けをやろうとすると何年もかかるはずで、その後で認定を受け、採択されて、ということになると、やりませんと言っていることと同じような結果になるのではないのでしょうか。地域計画は絶対やるべきですが、これは別途の話になります。建物の保存という時に長期計画と短期計画を混ぜこぜにすると、行政としてはどちらもできないのではという気がしてしまいます。ですので、もう少しターゲットをきちんと見て、そのターゲットに合うには何をすれば良いかを考えて欲しいということをお伝えします。

(委員) 他はよろしいでしょうか。

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

3. 桜ガ丘資料室(旧松本邸)維持管理事業について

(事務局) 定期管理として、邸内の施設消毒、ゴキブリ等防除、白蟻防除、敷地内の植木剪定、落葉清掃および枯木除去、樋清掃、除草、植木消毒を行いました。また、邸内警備業務の更新を行い、業者は前回と同じセコムになりました。

一般公開前の清掃は今年度も図書館職員で行いました。春の公開は5月15日から21

日まで、来館者数は643名で、秋の公開は11月6日から12日まで、来館者数は698名でした。一般公開以外にも「いきいき学舎フレミラ」の団体見学を受け入れもしました。

敷地内樹木整備について、令和4年度に行った樹木調査結果に沿って対処が必要だと指摘された部分を中心に作業を行っています。9月補正予算にてヒマラヤ杉に対する高木剪定の予算が下りたため、敷地内ヒマラヤ杉4本を剪定する予定です。また、不要樹木の伐採を3月4日に行いました。

邸内・敷地内修繕については、擁壁・石垣・階段のブラックなどを埋めるような措置を行っております。

(委員) 何かありますか。

(委員) ヒマラヤ杉ははじめ植えた時非常に細かったと思うのですが、だんだん高木になっていくので、上を切らないと無理だと思います。剪定では収まらないと思います。

(事務局) 上部3分の1を切るということで、高さを抑えたうえで風を受けないように枝を落とすという作業になります。

(委員) 中途半端なやり方ではなく下から切るというような形に変えないと。お金がかかるのは分かりますが、これからは樹木を植えるとかいう時代ではなくどう管理するかということになります。樹木を切っていくとどうしようもない、そこに踏み込まないと。一度、剪定ではなく除伐という手法を持った方が良かったと思います。お金は確にかかります。

(委員) これは維持管理ではなく、メンテナンス、修理ということなんです。小修理というのはやればやるほど繕い作業になってしまうので、後手後手になります。それをもう少し集約して将来に向けて一步踏み出しましょうという意見なんですね。メンテナンスというのは予算として必要ですし、これは会計の方でも理解してくれると思います。メンテナンスと修理は別物ということはお分かりいただけだと思います。旧松本邸は、とりあえずメンテナンスをやっておけばそれほど大きな問題はないし、これだけの来館者がいるわけですよね。もし開館期間を延ばせば、よりたくさんの方が見に来られますよね。それくらい結構花形の施設なんですよ。ですのでそこを将来に向けて維持していけるようにしましょうという意見です。無理を言っているのではなくて、一番無理のないステップを踏んでいきましょうと言っているつもりです。

(事務局) ヒマラヤ杉は一つの景観を成しており、これは残した方が良いのかなという思いがあります。おっしゃる通りそうも言っておられない状況までなっているのであれば、しつ

かり予算をつけて対応します。

(委員) 登録文化財は景観配慮が大事にされています。建物の外観を3分の1以上触る時には知らせなさいというものですが、樹木も同じで切ってはいけないと言っていますが、景観に配慮してください。道路から見えています。アライグマが登って屋根に入る通路になっていますから切ることは構わないです。差し支えなければ、ご相談して除伐しましょうか、という話はたくさんあると思います。

(委員) 他はよろしいでしょうか。

(全委員) 意見なし

(委員) それでは次の報告事項に移ります。

4. 市史資料整理事業について

(事務局) 聖光文庫企画展として市の資料展示をしています。「旧温泉と泉山楼」の展示を6月に行いました。「第10回委託・寄贈歴史資料展」を9月から10月に行いました。

講座として古文書入門講座、平成30年度から毎年開催していますが、令和5年度も3回目の講座を行いました。申込者数35名で、講師は大国正美先生にお願いしました。また、デジタルミュージアム活用講座としまして「江戸時代の年貢をめぐる10のなぞ」を2月に、また3月9日に「近代の宝塚温泉(旧温泉)と福井家泉山楼」の講座を行います。

西谷村役場文書ですが、明治21年から昭和50年までの約70年に渡り記録された行政文書で大変貴重な資料になっています。資料の整理状況につきましては、大目録(簿冊目録)の採録が完成しており、資料名での検索が可能になっています。さらに内容を細かく把握するため、長尾山関連資料の採録を行っています。現在は長尾山関連資料の撮影を行い、資料については段ボールから中性紙資料保存箱への移し替えを行っています。また、一部資料については「たからづかデジタルミュージアム」で閲覧可能です。

たからづかデジタルミュージアムの公開と管理ですが、こちらは令和4年2月から公開中です。令和5年度中に数点の追加を予定しております。こちらの追加も西谷村役場文書のなかで、各地の災害に対する市民向けの通達などが出てきています。当時から「勝手にボランティアに行かない」「勝手に支援物資を送らない」という文書も出てきており、タイムリーでもあるのでそのような物を公開できるように準備中です。

『市史研究紀要たからづか』につきましては、お手元に31号をお渡ししておりますが、発行させていただきました。

資料の修復につきましては、前年度に引き続き、映画のポスターの脱酸性化処置と補修・裏打ちの作業を進めています。資料のデジタル化につきましては、旧松本邸に残されている

図面と市内再開発事業関連の16mmフィルム等のデジタル化処理を行います。3月末までには終了予定です。

(委員) 質問はありますか。

(全委員) 意見なし

(委員) それでは、令和6年度事業予定についてお願いします。

(2) 令和6年度事業予定

1. 歴史民俗資料館管理運営事業について

(事務局) 小浜宿資料館の「ミニ企画展 宝塚市の遺跡と遺物 ～雲雀山西尾根古墳群を中心に～」を4月3日から5月26日まで開催予定です。「古民家で音楽会(仮題)」、「古民家で聴く落語」、「古民家で茶道体験」等、今年度行った事業を引き続き実施します。校外学習の対応についても継続して行っていきます。

2. 文化財保護事業について

(事務局) 県指定有形民俗文化財高司素盞鳴神社本殿(付相殿2棟)改修事業の3年目を引き続き、県補助金の随伴補助をします。

市指定無形民俗文化財ケトロン祭りの道具修理補助を行います。こちらは令和5年度も実施しましたが、祭りで使用する道具の「撞木」と追加で「笠」の修繕を予定しています。

国登録有形文化財旧山田家住宅トイレ修繕について、かねてより予算要求をしており、令和6年度から秋だけではなく春も公開するという事で予算が付く見通しです。内容につきましては、和式便器を洋式便器に取り替え、給排水管配管工事も実施します。今回は実施しませんが、トイレ内側の扉がかなり劣化しています。委員にご意見を伺いながら改修するか検討します。

旧東家住宅照明器具等取替修繕について、熱をもちやすいビームライトからLEDライトに変更する予定です。専門業者に照明のライティングを相談して設置する予定で、添付図のとおり照明器具を取り付けるように検討しています。

包括連携事業について、武庫川女子大学と連携している事業で2ヶ年事業の2年目です。令和7年2月頃に作品が仕上がる予定です。たからづかデジタルミュージアムに公開することはできませんが、作品は令和7年2月頃に文化芸術センターでお披露目して、併せて子ども達に向けたワークショップを実施する予定です。こちらは委員に監修していただいています。引き続き令和6年度にご報告します。

たからづかデジタルミュージアムコンテンツ制作助成事業の申請について、先ほどご報

告したとおり教育コンテンツ制作に向けて助成申請をする予定です。

市制70周年記念事業について、社会教育課はワークショップ「村野藤吾建築・宝塚市役所ペーパークラフト」と、「宝塚市70年のあゆみ」巡回展事業を実施予定です。詳細は令和6年度にご報告します。

ワークショップは令和6年10月頃に市立文化芸術センターで実施予定で、ワークショップ後は販売する予定です。「宝塚市70年のあゆみ」巡回展についても、令和6年10月頃から文化芸術センターで開始し、その後各図書館と公民館を巡回して展示する予定です。

3. 桜ガ丘資料室（旧松本邸）維持管理事業について

（事務局）桜ガ丘資料室の維持管理事業につきましては、例年通りの管理事業である窓ガラスの修繕を行います。また、公開も例年通り春と秋に行います。

4. 市史資料整理事業について

（事務局）聖光文庫の企画展示を年2回行う予定です。講座類も例年どおりです。『市史研究紀要たからづか』については3年ごとの発行にしており、令和6年度は執筆者選定の年になっています。資料の修復につきましても、映画ポスターの修復とデジタル化を進めております。

（委員）ここまでで質問はありますか。

（委員）市史の紀要ですが、西谷文書が大方整理できているのであれば、ここにリストを入れたらどうでしょうか。整理できた所まで順次掲載していくのが紀要の重要な役割だと思います。投稿者の内容を見ると重要なものと、もう少し時間が後でもいいような物が混ざっているような気がします。掲載内容についても、もう少し公的というか、共通性のある資料として西谷文書を出しておかれた方がいいのではないのでしょうか。私が申し上げて開始した事業です。雲雀丘の調査を始めた時に、とても重要な資料が倉庫に眠って埃を被っていました。それを図書館の方で引き継いでくれて立派な整理までしていただいているので、その成果を載せてほしいと思います。難しいでしょうか。

（事務局）まだ目録ができたところですので、3年後の発行の際にはもっと進んでいると思います。研究者の方に見ていただくところまではいかないかもしれませんが。

（委員）郊外住宅地の研究としては一級の資料となりますので、東京の方も相当注目すると思います。紀要としてきちんと載せてほしいのでぜひお願いします。

（事務局）色々ご意見をいただきありがとうございました。ご意見をいただいた件に関し

では、個別にご指導いただきたくお願いします。

(委員) 他はよろしいでしょうか。

(全委員) 意見なし

(委員) それでは高司素盞鳴神社の現地視察へ向かいます。よろしく願いいたします。